議員提出議案第9号

石垣市に於けるゴルフ場建設の迅速化を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年3月18日

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理由

ゴルフ場付きリゾート施設の早期着工、整備に向けて、県の一層のご協力と、諸手続きの加速及び迅速化を求めるため。

石垣市に於けるゴルフ場建設の迅速化を求める意見書

石垣市に於けるゴルフ場建設は地域未来投資促進法を活用して基本計画を策定し、令和2年9月に国から同意を得たことから、一気に建設に向けて加速するものとして市民や経済団体、観光交流協会、各種団体から大きな期待を集めました。

県は土地利用計画や地域経済牽引事業計画に同意及び承認し、環境アセスや 農振除外についても手続きが完了したことから、事業は順調に推移するものと 期待されましたが、農地転用及び開発許可は未だに完了しておりません。

このことは、事業者だけではなく、石垣市や県の取り組みに大きな問題があると言わざるを得ないのであり、県と石垣市、事業者との調整中で未だに完了していないのは納得できるものではありません。

農地転用について県の疑義に対する問題や開発許可に向けての事業者との調整はどのような課題があって、どのように解決し、いつまでに完了するのかを明らかにすることが、求められております。

ゴルフ場付きリゾート施設の早期整備は、市民の健康増進や次世代の人材育成のみならず、観光をリーディング産業とする当市に於いて、新たな魅力と経済の更なる成長の起爆剤となり、ひいては八重山全体の振興発展に資するものであります。

よって、当市議会は、ゴルフ場付きリゾート施設の早期着工、整備に向けて 県の一層のご協力を求め、諸手続きの加速及び迅速化を願うとともに玉城知事 の指導力に期待し、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事